

事務局だより

知っといで！

まつやま

News from the
secretariat

会員数 2,134名

(2025年12月末現在)

INFORMATION ①

INFORMATION INDEX

- 松山市ハーモニープラザ建物改修工事に伴う
入退館の制限について
- 配分金明細書の郵送廃止
- 剪定講習会 受講者募集
- シルバー派遣事業登録研修会 参加者募集
- 足腰元気シルバー健康サロン
(4~5月) 開催のお知らせ
- 税金に関する個別相談会 開催のお知らせ

松山市ハーモニープラザ（本部事務所） 建物改修工事に伴う入退館の制限について

現在、本部事務所がある松山市ハーモニープラザは令和8年5月末（予定）まで建物改修工事を行っております。当センターは通常どおり業務を行っておりますが、工事に伴いご来館時にご不便をおかけすることとなりますご了承ください（中央児童センターや3階の貸館は休館となる期間あり）。また、駐車場は、センター玄関横駐車場（2台分）は確保しておりますが、その他の施設内駐車場は工事関係者のみとなっております。玄関横駐車場がいっぱいの場合は、近隣の有料駐車場等をご利用ください。駐輪場は、バイクの方は施設東側の屋内駐車場内入口側に設置している臨時バイク駐輪場へ、自転車の方はハーモニープラザと総合福祉センターの建物の間にある駐輪スペースへ、それぞれ駐輪してください。何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひいたします。

- ハーモニープラザ工事期間／令和8年5月末日まで（予定）
- 3階貸館・児童センター休館期間／令和8年3月末日まで（予定）
- 場 所／松山市ハーモニープラザ
- 問合せ・申込／TEL089-933-7373 本部総務係

【備考】

令和7年10月発行の「会報シルバー松山（秋季号）」及び「事務局だより 知っといで！まつやま Vol.21」に掲載した改修工事のお知らせの内容とは、休館期間や入館制限等に変更がありましたのでご注意ください。また、今後も工事の進捗状況により予定が変更となる場合がありますので、その際は当センターホームページ等でお知らせいたします。



公益社団法人
松山市シルバー人材センター
松山市若草町8-3

TEL 089-933-7373
FAX 089-933-0131
Email matuyamasc@sjc.ne.jp
HP https://m-silver.sakura.ne.jp

重要なお知らせ 「配分金明細書の郵送廃止(令和7年10月から)」

配分金明細書の郵送を廃止し

会員専用WEBサイト

「Smile to Smile サービス」

での提供へ

郵便料金の値上、デジタル化への取り組みとして

令和7年10月から配分金明細書の郵送を廃止し

会員専用 WEBサイト「Smile to Smile サービス」での提供に切り替えます。

※明細書が必要な方は事務局までご来訪頂ければ発行いたします。

「Smile to Smile サービス」とは

「Smile to Smile サービス」は、シルバー人材センターと会員とのコミュニケーションツールです。

まだスマスマにご登録されていない会員さんは、ぜひご登録いただきご活用ください！また、過去にご登録いただいている方でも、ご利用に関して不明な点がございましたら、ぜひ本部事務局「会員係」へお問い合わせください。登録手続きや登録内容の確認等のサポートを行っています。お気軽にご相談ください。

令和7年分の配分金支払証明書（受託事業令和8年1月下旬に対象者に発行予定）は、Smile to Smile サービス登録会員さんは同サービスでの発行といたします。
未登録会員さんにつきましては、郵送いたします（令和7年分に限り）。

受講者募集

剪定作業講習会開催のご案内

無料

■内 容／（剪定作業講習会 全日程2日間）

1日目：午前 剪定班員による講義（基礎知識等）

1日目：午後 剪定実技・清掃等

2日目：終日 剪定実技・清掃等

■日 時／令和8年3月16日（月）～令和8年3月17日（火）9:30～15:00

予備日：令和8年3月26日（木）～令和8年3月27日（金）9:30～15:00

■場 所／松山市総合福祉センター4F ボランティア研修室【松山市若草町8番地2】

愛媛県総合保健福祉センター【松山市本町7丁目2】

■定 員／10名（受付期間中でも定員になり次第締め切らせていただきます。）

■料 金／無料

■準備物／剪定作業のできる服装（要手袋）

（ヘルメット・安全帯・鋏・三脚はこちらで用意します。）

■受付期間／2月2日（月）～2月27日（金）

■問合せ・申込／TEL089-933-7373 担当／業務企画課 業務係



シルバー派遣事業登録研修会 開催

当センターでは、(公社) 愛媛県シルバー人材センター連合会を派遣元事業主としてシルバー派遣事業（労働者派遣事業）を実施する松山実施事務所を設置し、会員の多様な働き方とニーズに応じた仕事を提供しています。

発注者の指揮監督下、指揮命令を受けて働く仕事は、原則、シルバー派遣事業で仕事の提供を行います。企業内における各種作業の就業を希望される方は、派遣登録研修会に参加いただき、派遣登録の手続きをお願いします。

■開催日時／令和8年2月14日（土）10：00～16：00

■場 所／松山市総合福祉センター 5階 中会議室

■内 容／①シルバー派遣事業 概要説明

②登録者研修

③派遣登録案内

■対 象 者／・新規で派遣による就業を希望する会員

（企業内における各種作業の就業を希望される方）

・仮登録（登録票の提出）で、派遣就業中の会員

■申込先／(公社) 愛媛県シルバー人材センター連合会 松山実施事務所

TEL089-933-6911 担当／藤原・田城 ※申込者には、後日、開催案内を送付します。

足腰元気シルバー健康サロン 参加者募集

1回400円

(令和8年度より変更)

会員なら誰でも利用することができます。「足腰元気シルバー健康リーダー養成講座」を修了した会員スタッフなどによるサポートもあり、安全で安心したトレーニングをお楽しみいただけます。

上半身や下半身、腹筋のほか、エアロバイクを使った有酸素運動など、愛媛大学社会共創学部健康スポーツ科の先生が監修したサーキットトレーニングを行います。

■日 時／原則毎週水曜日

①10：00～11：30、②13：30～15：00

3月	ハーモニープラザ改修工事による休館のため休止		
4月	8日	15日	22日
5月	13日	20日	27日

令和8年度中に
10回参加すると
次回1回無料！

※令和7年度分はリセットされます

■場 所／松山市ハーモニープラザ3階 多目的室1

※都合により休止または別室になる場合があります。

■定 員／15名程度

■料 金／400円／回（令和8年度より変更）

■受付期間／開催日当日、事務局総務課にて

■問合せ・申込／TEL089-933-7373 本部総務課 担当／宮本



ご利用時のお願い

●体調が悪い方のご参加はご遠慮ください。

●松山市ハーモニープラザ全面改修工事による休館のため、3月は休止となります。

シルバー派遣就業に伴う給与所得・配分金等に対する所得税など
税金に関する個別相談会

令和7年に当センターで就業し収入のあった方々へ「給与所得源泉徴収票」「配分金支払証明書（Smile to Smile サービス未登録者のみ）」を送付します。収入に対する所得税など確定申告に関することで税理士にご相談になりたい方や、申請書の作成を依頼したい方は、この機会にご利用ください。

■日 時／A. 令和8年2月4日（水）9:00～12:00

B. 令和8年2月5日（木）～6日（金）
 10:00～16:00

C. 令和8年2月7日（土）9:00～12:00

■場所／A. 北条支部「会議室」

B. 松山市総合福祉センター4階「調理実習室」
 C. 松山市総合福祉センター4階「調理実習室」

■定員／A. 9人

B. 14人／日
 C. 9人

■費用負担／相談のみは無料

確定申告書の作成を依頼する場合は、

3,000円の自己負担

※確定申告を依頼される場合は下記をご持参ください。

- ①給与所得源泉徴収票 ②配分金支払い証明書
- ③公的年金の源泉徴収票
- ④健康保険料の支払い証明書類
- ⑤医療費の領収書
- ⑥国民年金保険料等の証明書
- ⑦生命保険料・損害保険料控除証明書 ⑧印鑑
- ⑨その他、必要と思われるもの

■申込開始／令和8年1月28日（水）午前9時より（先着順）

申込時に①希望日時、②相談内容（確定申告書の作成を依頼するか）を確認

■問合せ・申込／TEL089-933-7373 本部総務課

■担当税理士／石丸康幸税理士事務所

税理士 石丸康幸先生／税理士 石丸宮次先生

■備考／相談時間は一人20分以内

当センターホームページに「配分金等に対する所得税法の取扱いについて（令和7年分）」を掲載予定ですので、ご自身の申告等にお役立てください。

A. 2月4日（水）【北条支部】

C. 2月7日（土）【本部】

No.	時間帯
①	9:00～ 9:20
②	9:20～ 9:40
③	9:40～ 10:00
④	10:00～ 10:20
⑤	10:20～ 10:40
⑥	10:40～ 11:00
⑦	11:00～ 11:20
⑧	11:20～ 11:40
⑨	11:40～ 12:00

B. 2月5日（木）～6日（金）【本部】

No.	時間帯
⑩	10:00～ 10:20
⑪	10:20～ 10:40
⑫	10:40～ 11:00
⑬	11:00～ 11:20
⑭	11:20～ 11:40
⑮	11:40～ 12:00
⑯	13:00～ 13:20
⑰	13:20～ 13:40
⑱	13:40～ 14:00
⑲	14:00～ 14:20
⑳	14:20～ 14:40
㉑	15:00～ 15:20
㉒	15:20～ 15:40
㉓	15:40～ 16:00

※中島地区の会員で相談を希望される方は、恐れ入りますが本部開催日に申し込みをお願いいたします。

当センターでは、毎年この確定申告については、税務署からの調査などへの対応を含めて、その取扱いに慎重かつ適正な処理に努めております。また、税務署からの調査が実施された際には「配分金支払証明書」等の内容を提示いたしますので予めご理解のほどお願いいたします。

□国税庁及び日本年金機構より、パソコン・スマートフォンなどから簡単に確定申告ができるマイナポータルと連携したサービスの利用について周知依頼がありました（別紙チラシ3枚参照）。また、税務署及び年金事務所の職員による「マイナポータル・ねんきんネット説明会」を開催いたします。マイナポータルを活用した確定申告もその場でできますので、ぜひご利用ください（Smile to Smile サービス登録者に改めてご案内いたします）。